

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(推奨事業メニュー分)

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期 (予定)
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	おおず買物等割引チケット事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民の負担軽減と事業者を支援するため、全ての市民へ「おおず買物等割引チケット」を配付することにより、市民の購買意欲を高め、消費喚起を促し、市内経済の活性化を図る。 ②市民に配布する1人あたり6,000円分(500円/枚×12枚)の割引付チケット代及びチケット等の印刷・郵便等に係る経費 ③チケット代負担金:234,000千円(6千円×39,000人) 消耗品費:650千円 印刷製本費:3,740千円 通信運搬費:11,584千円 手数料:12,496千円 ④令和8年1月31日現在、住民基本台帳に登録されている市民	R8.1	R9.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援給付金	①物価高騰が続く中、社会福祉サービスの質の確保と経営の維持、施設利用者の負担軽減を図り、安心してサービスを受けられる環境の維持を図る。 ②社会福祉施設等への給付金(財源:その他4,092千円は一般財源) ③令和6年度と令和5年度の差額により補助単価を積算(4ヶ月分相当の支援) ア)光熱費 15,650千円 入所施設 140千円×59施設=8,260千円 通所施設 70千円×65施設=4,550千円 その他 40千円×71施設=2,840千円 イ)食料費 13,764千円 入所施設 6千円×1,671人=10,026千円 通所施設 2千円×1,869人=3,738千円 ④児童福祉施設、障がい福祉施設、高齢者福祉施設、救護施設など	R7.7	R8.3
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	大学生等生活支援事業	①依然として食料品等の物価高騰が続くなか、学費や生活費等で負担を抱える学生を対象に、食料品を中心とした市の特産品を送付することで、学生や保護者の経済的負担を軽減するとともに、特産品の発送時に市内企業等や大洲市の情報を発信し、卒業後の地元での就職を促進する。 ②大学生等への食料品の支援 ③ ア)消耗品費…12,159千円 特産品 600人×10,000円×2回=12,000,000円 企業情報等印刷 600人×11円×12頁×2回=158,400円 イ)通信運搬費…1,560千円 特産品送料 600人×1,300円×2回=1,560,000円 ウ)手数料…36千円 企業情報等同梱手数料 600人×30円×2回=36,000円 ④次の全ての条件を満たす者(支援対象者600人) ア)大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校(4学年以上)、 専門学校(専修学校)、高等学校専攻科に在学する学生 イ)保護者または本人の住民票が大洲市にある学生 ウ)30歳まで(平成8年4月2日以降に出生)の学生	R8.2	R9.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰対策支援給付金(国R7補正分)	①物価高騰が続く中、社会福祉サービスの質の確保と経営の維持、施設利用者の負担軽減を図り、安心してサービスを受けられる環境の維持を図る。 ②社会福祉施設等への給付金 ③令和6年度と令和5年度の差額により補助単価を積算(8ヶ月分相当の支援) ア)光熱費 30,300千円 入所施設 280千円×57施設=15,960千円 通所施設 130千円×66施設=8,580千円 その他 80千円×72施設=5,760千円 イ)食料費 27,172千円 入所施設 12千円×1,635人=19,620千円 通所施設 4千円×1,888人=7,552千円 ④児童福祉施設、障がい福祉施設、高齢者福祉施設、救護施設など	R8.2	R9.3
9	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者補聴器購入助成事業費補助金	①補聴器の利用により、日常生活でより良いコミュニケーションが確保できるよう高齢者の補聴器購入費一部を助成する。 ②補聴器を必要とする人への給付 ③補助上限30千円×50人=1,500千円(補助率1/2) ④65歳以上の住民税非課税世帯で、医師から補聴器使用の必要性を認められた人	R8.2	R9.3

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(推奨事業メニュー分)

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期 (予定)
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設物価高騰対策支援給付金	①医療活動において、長期化する物価高騰が大きな負担となる中、施設運営は更に厳しさを増している。このような状況においても、安全で安心な質の高い医療サービス等の維持を図るため、医療機関を対象に給付金を支給する。 ②給付金 ③・病院、 @30,000円×904床=27,120千円 ・有床診療所 @30,000円×40床=1,200千円 ・無床診療所(歯科含) @60,000円×57施設=3,420千円 ・訪問看護ステーション 定額 @60,000円×6施設=360千円 ・保険薬局 定額 @60,000円×23施設=1,380千円 ・施術所(保険適用) 定額 @60,000円×13施設=780千円 ④市内の医療機関等 病院、有床・無床医科診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション、保険薬局、施術所(あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師が開設したもの)	R8.2	R9.3
11	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電買替促進事業費補助金	①エネルギー価格や物価高騰による家計の経済的負担の軽減と温室効果ガスの排出量を削減し、環境にやさしいまちづくりを推進するため、エネルギーの消費性能の優れた省エネ家電への買替購入に要する経費の一部助成を実施するもの。 ②省エネ家電の購入補助 ③1世帯あたり上限3万円(補助率3分の1)×400世帯=12,000千円 ④大洲市に住民票を有する市民が対象とする省エネ家電(エアコン・テレビ・冷蔵庫いすれも統一ラベル3つ星以上)を購入し、既存家電を家電リサイクル法にに則り適正に処分したもの。	R8.1	R9.3
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	施設園芸燃油価格高騰対策事業給付金	①燃油等価格の高止まりが長期化し、農林水産業の経営に対する不安感が増す中、本市農産物の主品目となるキュウリ、トマト、イチゴなどを栽培する施設園芸農家の経営維持・継続を支援する。 ②施設園芸において加温装置を使用し、農作物栽培のための加温に要した燃油 ③個人 6,700ℓ×22戸×14円/ℓ=938,000円 法人 59,400ℓ×5事業所×10円/ℓ=2,970,000円 ペレット 91,500kg×1事業所×2円/kg=183,000円 合計4,091,000円 ④農業者又は市内に事業所を置く法人 ※ 事業の対象期間 R7.3~R8.2	R8.1	R9.3
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	収入保険料助成事業費補助金	①農家の収入減少や農産物の価格低下なども含めた全ての販売収入減少を補てんする「収入保険」の制度に係る保険料等の農家負担分の一部を助成し、燃料・物価高騰の影響を受けている地域の農業者の経営の安定と農業の維持を図る。 ②保険料及び事務費の加入者負担分の1/2を助成する。 ③保険料85,600円×1/2×107人=4,579,600円 事務費20,850円×1/2×107人=1,115,475円 合計5,695,075円 ④愛媛県農業共済組合 ※ 事業の対象期間 R7.1~R7.12	R8.1	R9.3
14	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料価格高騰対策支援給付金	①原油価格・物価高騰の影響を受け、配合飼料価格の高止まりが長期化し、経営継続が困難となっている市内の畜産業者に対し、配合飼料価格安定基金の生産者積立金を支援することにより、畜産経営の安定化を図り、畜産の健全な発展に資する。 ②生産者積立金のうち、400円/tを支給 ③【乳用牛】 2,100t×400円/t= 840,000円 【肉用牛】 3,000t×400円/t=1,200,000円 【豚】 27,000t×400円/t=10,960,000円 【採卵鶏】 3,600t×400円/t= 1,440,000円 【ブロイラー】 6,900t×400円/t= 2,760,000円 合計17,200,000円 ④配合飼料価格安定基金に加入している者 市内に家畜の飼養施設を有する個人または法人 大洲市に対し、市税の滞納がない者	R8.1	R9.3
15	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	椎茸生産燃油価格高騰対策事業給付金	①燃油等価格の高止まりが長期化し、農林水産業の経営に対する不安感が増す中、特に全国でも有数の生産量を誇る原木乾しいたけを栽培する農家・林家の経営維持・継続を支援する。 ②椎茸を乾燥するために使用した乾燥用機械の運転に要した燃油 ③19,920kg×3.55円/kg×10円/ℓ=707,160円 ④椎茸生産者又は市内に事業所を置く法人 ※ 事業の対象期間 R7.3~R8.2	R8.1	R9.3

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画(推奨事業メニュー分)

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期 (予定)
16	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	有害獣緊急捕獲促進事業費補助金	①組織的な野生獣の捕獲強化を進めるため「くくり罠」及び「小型はこ罠」の購入経費を支援する。 ②捕獲従事者に資材の現物支給を行う。 ③くくり罠 7千円×70人×10基=4,900,000円 小型はこ罠 9千円×100人×2基=1,800,000円 ④大洲市有害鳥獣対策協議会	R8.1	R9.3
17	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁船燃油価格高騰対策事業給付金	①燃油等の価格高騰・高止まりにより影響を受けている漁船への給油に対して、給付金を支給することにより出漁控えや出漁時間の減少による経営体や水揚量の減少を防止、本市水産業の経営維持・継続を支援する。 ②漁船の運航に要した燃油 ③21,500 ^{リットル} ／月×12ヶ月×10円=2,580千円 ④市内の漁業協同組合の組合員であって、かつ、市内に漁船を有する漁業者 事業の対象期間:令和7年3月1日～令和8年2月28日	R8.1	R9.3
18	④消費下支え等を通じた生活者支援	生活応援チケット事業補助金	①食料品価格等の物価高騰による影響を、消費の下支えを通じた生活者支援や市内経済の活性化により緩和するため、商工会議所や商工会等が共同で取り組み、登録店がその店舗で使用できる1セット3千円分の紙チケット(500×6枚)を2千円で各店舗で販売する「生活応援チケット事業」に対し助成する。(1セットあたり千円補助) ②商工会議所に対する補助金 ③チケット補助金:90,000千円(千円×200セット×450店舗) 印刷製本費:1,601千円 通信運搬費等:2,056千円 ④商工会議所	R8.2	R9.3
19	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策事業	(1)学校給食費負担軽減事業 ①物価高騰による市内小中学校の保護者の負担を軽減するとともに、児童生徒の心身の発育に必要な栄養バランスの優れた学校給食を安定的に提供するため、小中学校における給食費の支援を行う。 ②市立小中学校の児童生徒の令和7年度第3学期分学校給食費(教職員分は除く) ③小学校(対象児童1,440人):72,000食×270円=19,440,000円 中学校(対象生徒851人):42,550食×290円=12,339,500円 第3学期分学校給食費合計31,779,500円 ※対象者数は既存制度の減免者を除く ④市立小中学校の保護者 (2)学校給食物価高騰対策事業 ①原材料等の価格高騰に伴う学校給食費の値上げによる保護者負担を回避し、給食の質を落とさず提供するため、物価上昇分に対して公費負担の措置を講じ、保護者(教職員等を除く)の負担軽減を図る。 ②学校給食に使用する膳材料費のうち、物価上昇分に交付金を充当する。 ③(幼稚園)膳材料費596,533円-給食費収入額585,875円=物価上昇分10,658円 (こども園)膳材料費5,251,675円-給食費収入額5,157,850円=物価上昇分93,825円 (小学校)膳材料費91,755,241円-給食費見込額94,876,660円=物価上昇分6,878,581円 (中学校)膳材料費64,095,980円-給食費収入額48,986,800円=物価上昇分15,109,180円 物価上昇分合計22,092,244円 ④市立幼稚園、こども園、小中学校の保護者	R7.4	R9.3